

2006.11

No.707

平成18年11月8日発行

岩手県●紫波町

〒028-3390 紫波町日詰字西裏23-1

担当/企画課 TEL:019-672-2111

印刷●川口印刷工業株式会社

ポータルサイト <http://www.town.shiwa.iwate.jp/>

SHIWA-NET

しわネット

●特集

町の施策を

振り返って

平成17年度重点7項目の達成状況は？

- 町が自立するため
- みんなで築く町
- みんなの笑顔は健康から
- 安心して安全に暮らせるように
- 地域の力を生かす取り組み
- 町の産業を元気にしたい
- 町の良さを知ってほしい

● 町の産品勢ぞろい・大盛況の産業まつり……………	10
● 新・環のくに	
食用油を公用車の燃料にリサイクル！ほか……………	12
● GO!GO!公民館	
古館公民館／水分公民館……………	16
● 暮らしの健康メモ	
Q&A「健康づくりのための運動指針2006」……………	17
〓生活習慣病予防のために〓	
健康レシピ／へちよこだんご・小豆・ずんだ・ごま〓	
行ってみよう！	
権三ほーる……………	20



ゆいっとサロン開設にあたって

町では、昨年度、協働支援室を新設するとともに、町民が主体となつて「まちづくり」に参加する「紫波町協働を考える会議」を開催しました。同会議からは、結いの社会構築を目指すには、住民が主体的にまちづくりに参加して、活発な議論をすることが大切であり、そのために「より多くの町民が参加できるようにしてほしい」との提言がありました。

当町の協働のまちづくりは、地域に合ったきめ細かな話し合いが大事であると考え、小学校区または地区公民館単位に「地区創造会議」を設置し、「地区創造プログラム」を町民が自らつくることで、身近な課題を解決できるように体制づくりを進めています。

今回開設した「ゆいっとサロン」は、町民と行政の中間支援センターとしての役割を担っており、町民の皆さまや各々の分野で活躍をしている団体の方々が、気軽に学習や話し合いを行えるようにと考案された「集いの場」であります。

中間支援センターを開設する発想は、地域課題を役場庁舎で議論するには抵抗があるというご意見をいただいたことがきっかけです。日ごろから職員には、目線を町民と同じ位置にするように話しておりますが、今後は反省に立ち、庁舎内でも気軽に話し合える場を作っていくことを目指してまいります。

サロンの運営には公募されました皆様にお願ひし、ご協力を賜るのですが、多くの方々の活用を期待し、各地域に素晴らしい結いの社会を構築することを目指します。

現在、「町に参加条例をつくろう委員会」を設立し、町民、企業、公益活動している方々の参加のもとに話し合いが進められているところでもあり、一層開かれた行政を目指してまいります。

藤原 孝

「ゆいっとサロン」は、十一月一日から役場南裏・旧水道事業所二階に開設しました。開放時間は、平日午後二時から六時になっています。

あなたの健康が見える

遠隔健康管理システムモニター募集

町では自分の健康管理に取り組んでもらうモニターを募集します。血圧、心電図、体脂肪などをいつでも簡単に測定できるように、役場や保健センターに測定機器を設置します。

◆測定したデータは記録され、いつでも保健センターやインターネットを通じて履歴の確認ができるので、健康管理が容易になります。

◆住基カードの所有者だけが履歴を閲覧することができます。住基カードをお持ちでない人は、取得する際に若干の費用がかかります。

使用する機器



体脂肪率を計る
「体バランスチェッカー」



腕帯で計る
「電子血圧計」



手のひらにあてて計る
「心電図記憶装置」

- 募集定員 30人
 - 申込期限 11月20日(月)まで
 - 申込・問合せ 企画課 情報政策室
- ☎ 672-2111 内線3231・3232

※この取り組みは、住基カードを利用した公的個人認証サービスの実証実験として行われるものです。

町の施策を 振り返って

町の平成17年度事業は、紫波町総合計画と町長の施政方針に基づき実施され、その決算は去る9月の議会で審査・承認されました。この特集は、17年度決算から見た事業の概要を紹介します。

17年度重点7項目の達成状況は？

紫波町総合計画は、「共生・協働・地元学・交流」のまちづくりを基本理念とし、毎年度実施計画を立てて事業を進めていますが、十七年度は、次の七つを重点項目に掲げて取り組みました。

持続的に自立できる行財政計画の実現

みんながゆとりを持てる快適な地域社会の形成

健康で個性的に喜び合えるまちづくり

安全に配慮したまちづくり

地域主導による自立できるまちづくり

活力ある豊かな暮らしができるまちづくり

外の風が行き交うまちづくり

次ページでは、以上の施政方針に沿って事業の概要を見ていきます。



子どもたちの明るい未来を築くためにさまざまな事業に取り組んでいます（古館保育所の児童）

町が自立するために

◆持続的に自立できる

行財政計画の実現◆

「持続的に自立できる紫波町行財政計画（自立計画）」の実施初年度は、ほぼ計画どおり実施できました。

●行政経営品質の向上

町民の視点で経営理念を策定

町民の視点に立った質の高いサービス提供のためどうすればよいか、職員の意識・組織のあり方について全庁的に取り組んでいます。二月二十五日に経営品質改善発表会開催、三月三十一日付で「紫波町行政経営理念」を策定しました。その後、経営理念に基づく経営方針・職場のあり方・職員行動規範も策定しています。



町職員による経営品質改善発表会

●行政経営資源の最適化と低コスト化

五つの部門制で効率化

経営資源（人・物・金・情報）を効果的・効率的に配分できるよう組織のあり方について検討しました。

検討結果を踏まえて、今年四月から生活部・産業部・建設部・経営支援部・教育部の五つの部門制としています。部内と部局横断による情報共有により人的資源の流動性と資源配分の効率性が高まっています。

●施策の見直しと業務プロセスの改善 満足度調査で業務を見直し

施策の見直しと継続的な業務プロセスの改善に取り組んでいます。単に経費を圧縮するのではなく、施策を再構築しています。業務手順の一部を委託方式にすることなどにより、無駄なく無理なくコストを軽減できるよう努めています。内部業務は、九十三業務について見直しを行っています。

●町民・企業・行政による三位一体 のまちづくり

市民参加条例づくりが 始まりました

町民・企業・行政それぞれが、パートナーシップを発揮してまちづくりを進めています。

こうとするものです。十七年度は、協働支援室を設置し、協働のまちづくりについて、町民の皆さんに通年で議論していただきました。

みんなで作る町

◆みんながゆとりを持てる

快適な地域社会の形成◆

住んでよかったと実感できるまちづくりを目指して、町民の皆さんとともに取り組みました。

●図書館建設の具体的検討

皆さんの意見を生かした図書館づくり

・図書館を創り育てる会など町民の皆さん



町民の図書館をつくらう委員会が一関市を視察

した。十八年度は、その議論を踏まえて「市民参加条例（仮称）」の策定に取り組んでいます。

と町当局それぞれに図書館のあり方の検討を行いました。十八年度はさらに議論を深め、双方の検討結果から図書館建設基本構想を考える段階に入っています。

●下水道普及の向上

水洗化率が73・2％に

・生活排水の浄化は、よりよい環境を守り伝えていくための基本です。こうした理念のもと町では下水道普及（浄化槽含む）の向上に努めています。現在は、上平沢地区の農業集落排水整備事業を推進しています。

公共下水道・農業集落排水・浄化槽などを合わせた町全体の水洗化率は十七年度末で73・2％となっています。

●地球環境美化と良質な生活環境 の保全

さまざまな環境への取り組み

・中央大学の協力を得て、地域における環境保全活動のリーダーとして「紫波町環境

みんなの笑顔は健康から

◆健康で個性豊かに 喜び合えるまちづくり◆

心身ともに健康でいられるための基本要素、「食・運動・癒し」の観点から健康づくりに取り組みました。

- ・肝炎対策として、肝炎ウィルス検査やC型肝炎治療の一部助成も行っています。

●高齢者ケア

介護予防意識の啓発と関係機関の連携強化で高齢者を支援

- ・介護支援センターでは、来所や電話、家庭訪問により、高齢者やその家族に必要な助言や支援を行っています。また、転倒や閉じこもりなどを予防し効果的支援が行えるよう、介護予防教室の開催、関係機関の調整会議、研修を行うなど連携を強化しています。
- ・在宅シフト計画に基づいて、介護保険出前講座を二十七回実施し、介護保険の適切な利用について啓発を行いました。また、ケア・マネージャーに対して、住宅改修計画の内容が利用者本人の自立支援にとって適切かどうかを指導研修しています。

●健康づくりの推進

講座などに二千人以上が参加

- ・市民の健康づくり実践者育成のため、「元氣はつらつメンバーズ養成事業」を行いました。ウォーキングや水中運動・食・レクリエーションのコースに分けて実施、延べ六百六十人の参加がありました。
- ・健康づくり活動支援事業も行いました。九分野延べ千四百九十八人の参加でした。



仲間づくりを楽しみ、健康づくりを実践しています（元氣はつらつウォーキング）

●安全安心の食

給食に町内産の米や野菜、食育推進主幹を設置

- ・学校給食食材の地産地消は、米は100%町内産を供給。野菜・果物類は約三割の供給でした。野菜は冬場から春にかけての供給が、果物類は栽培に気候的

- ・マイスター」を養成し男性十人・女性十七人を認定しました。町の環境をよりよい形で伝える今後の活躍が期待されます。
- ・町内全小学校の五年生を中心として省エネ学習「kids ISOプログラム」にも取り組んでいます。
- ・公共用地の美化活動に取り組み四つの認定住民団体に「紫波まちピカ応援プログラム（活動支援）」を実施しました。町では、こうした活動が町全体に広がるよう新たな団体を募っています。
- ・十七年度までの環境・循環の取り組みを総括し、十八年度以降五年間の取り組みの指針となる「後期環境・循環基本計画」を策定しました。



まちピカ応援プログラムにより、河川清掃などの活動を支援

- ・子育て支援センターは、古館保育所千百六十五人、虹の保育園千三百三十人の年間利用がありました。
- ・一時保育は、古館保育所、虹の保育園のほかに十七年度から中央保育所でも受け入れの拡大を図りました。
- ・年間利用延べ人数は、古館保育所六百八十八人、虹の保育園四百五十二人、中央保育所二百二十二人となっています。
- ・虹の保育園では休日保育も行っており、年間六十九人の利用でした。
- ・子育て支援には、ボランティアの方々も貢献しています。地域で、子育て家族のより身近な存在として、ふれあいと子育ての知恵を交換できる場を提供いただいております。



次世代育成支援行動計画により子育てを支援



●子育て支援 子育てしやすい環境を さらに充実

- ・十七年度以降は、「次世代育成支援行動計画」に基づいて子育て支援に取り組んでいます。



食育講座で食の大切さを学びます

な制約があり、それぞれ課題となっています。

・食育の大切さを啓発し推進する専任ポストとして食育推進主幹を設置しました。関係機関と連携して食育講座を開催し食育の大切さについて学び、中学生の農作業体験、「安心の食だより」を発行するなど啓発も行いました。

●安定的に供給できる水道

赤沢に水源確保、耐震化を推進

・水道事業は、生活に欠かすことのできないもので、安定的に給水することを使命としています。

そのため、赤沢地区に水源を確保するとともに、石綿セメント管を更新するなど耐震化を推進して災害に強い施設整備に努めました。

●子育て相談

不安を取り除いて子育てを援助

・子育てに不安を抱える人の相談は、福祉課子育て支援室が窓口となっています。年間二十件ほどの相談を受けまし

安心して 安全に暮らせるように

◆安全に配慮したまちづくり

災害、防犯、交通安全について取り組みを進めています。特に防犯、交通安全については効果が表れてきています。

●災害対策

通信網、応援態勢を強化

・災害対策本部の代替機能を確保するため、サン・ビレッジ紫波に通信網を整備しました。

・遠隔地自治体（古殿町）との大規模災害時の相互応援協定を締結しました。

・大規模災害訓練は、訓練に向けて周到に準備したものの、当日の雨により完全実施できませんでした。

今後も定期的に訓練したいと考えています。

たが、うち半数は児童虐待に関する相談でした。子育て支援室だけでは解決できない事案もあるため、関係機関と連携して心身ともに健やかな子育てができるよう努めています。



防災意識を高めるために定期的に訓練を実施

●防犯

防犯の意識を高める体制づくり

・災害対策マニュアルの充実と地域自主防災組織の普及が課題となっています。

・紫波町防犯隊の活動は、年間日数六十三日、延べ人員二百二十四名で、犯罪

件数の減少に貢献しています。

・紫波中央駅に防犯カメラを設置しました。

・学校、家庭、警察の連携

は、進学・進級に伴い年ごとに環境が変化することから、毎年度新たな気持ちで継続的に強化を進めて行きます。



夜間にパトロールをする防犯隊の皆さん

●交通安全対策

教室や啓発活動は継続的に実施

・交通安全教室、高齢者交通安全出前講座、飲酒運転撲滅運動をそれぞれ実施して、交通安全の啓発強化に努めました。こうした活動の積み重ねが、町内での交通死亡事故ゼロ二年達成につながっていると分析しています。



各学校、児童保育施設で行われる交通安全教室には交通指導員を派遣しています

地域の力を生かす取り組み

◆地域主導による

自立できるまちづくり◆

地域のことが一番よく分かっている「地域の方々」の意見や提案を生かしたまちづくりに努めました。

●行財政改革推進事業

庁内ネットワークで効率化

- ・行財政改革は、原則、自立計画に基づき実施していますが、情報分野は、「紫波町IT基本戦略」により進めています。
- ・庁内ネットワークによる情報共有の即時性向上と効率化、ペーパーレス化に努めています。

●地域情報化推進事業

容易な情報発信の工夫が課題

- ・「紫波町IT基本戦略 後期計画」を策定しました
- ・住民参加型ポータルサイトによる情報公開と地域活性化では、情報公開は着実に進めているものの役場側からの一方的な情報発信となっている側面も見られます。分かりやすく、しかも町民側の情報発信が容易にできるよう工夫することが課題と受けています。アン

ケートの回収結果から、高齢者の皆さんにも利用しやすい身近でやさしいサービスを心がけて行きます。

●町民満足度の向上

満足度調査を実施

- ・二年前ぶりに町民満足度調査を実施しました。その結果は、しわネット十八年五月号特集「住民満足度調査2005町の通信簿」で詳しくお知らせしましたが、満足度が高いのは順に「上水道」「学校給食」「日詰西地区開発」などでした。満足度が低い順では、「工業」「生涯学習施設」「勤労者福祉」などです。既存企業の振興、企業誘致、労働力の確保、図書館の整備、就労支援などの課題が明らかになっておりますので、この点を重点化し、満足度の向上に努めてまいります。

●中心市街地の活性化

よんりん舎による

空き店舗調査

- ・十七年七月に設立されたまちづくり会社「株式会社よんりん舎」に二百万円を出資しました。
- ・中心市街地の活性化の取り組みでは、区域内空き店舗のうち六店舗を調査し、活性化に向けた活用方を検討するな



よんりん舎では中心市街地の活性化に取り組んでいます

ど、設立以降「よんりん舎」が大きな役割を果たしています。

●日詰駅前土地区画整理事業

日詰駅前の整備に着手

- ・日詰駅前広場となる区域の建物の移転や日詰駅線の歩道設置工事、造成工事など行いました。この事業の実績は二億三千万円余となりました。

●地域協働職員制度

気軽に相談できるように職員を配置

- ・地域活動などで専門的な行政情報が必要なときは、協働支援室（電話 672-16884）にお気軽に声がけください。職員が地域に出向いて相談に応じる体制を整えています。
- ・地区創造会議により、自分たちの手で地区のビジョンをつくりまします。

町の産業を元気にしたい

◆活力ある豊かなくらしができるまちづくり◆

個性と活力がみなぎる地域経済を目指して、特産品と生産基盤の充実に努めました。

●豊かなくらしを目指した特産品開発 そばと清酒を特産品として商品化

- ・町内産の玄そばと南部小麦を使った乾麺「胡堂のそば（更科風）」「がらつばちそば（田舎そば風）」を商品化し販売しています。



特産品の開発にも積極的に取り組んでいます



原料・酵母が町内産の清酒を商品化

・清酒では、町内産酒造好適米「吟ぎんが」と本町で採取した独自酵母を用いて、町内造り酒屋四社がそれぞれに仕込んだ酒「しあわせ夢紫舞」を商品化し販売しました。

●新山村振興事業

自醸ワイン施設を整備

・ブドウ生産農家の長年の悲願であった「自園自醸ワイン」の醸造施設を建設し、初めての仕込みをしました。十八年度に出来上がったワインは、ブドウの樹木が若いこともあり軽い口当たりでしたが、香りは上々で、ブドウの成長とともに、味・香りともに毎年深みが増していくことを期待させることができたと評価しています。



17年度にワイナリーを建設し、醸造されたワインは本年度販売されました

●水田農業構造改善事業

実践支援チームが活躍

補助事業を有効活用

・「集落農業ビジョン」の支援では、町とJA・農業改良普及センターなどの関係機関で組織する「実践支援チーム」が、各集落に入り、品目横断的経営支援対策についての理解と啓発に努めました。施設整備支援では、県単独の補助事業を活用して、コンバイン、自走式防除機、ビニールハウス、ブドウ棚など総事業費二千六百万円余の半額を補助しました。

●バイオマスタウン構想

環境への取り組みを

具体的に考える構想を策定

・石油を代表とする化石資源に依存してきた社会基盤の転換を図るため、また環境への負荷が少ないエネルギーの利活用を促進。同時に環境にやさしい製品を生産・使用することで、地球温暖化、廃棄物、有害物質など様々な環境問題への取り組みを具体的に実現していくために「紫波町バイオマスタウン構想」を策定し、今年二月に農林水産省に提出。その内容は、県内第一号として、バイオマスのサイトで公表されています。
URL <http://www.biomass-hq.jp/biomastown/pdf11/siwa.pdf>

町の良さを 知ってほしい

◆外の風が行き交う

まちづくり

交流を通じ、客観的な目で見つめ直すことで町の本当の姿が見えてきます。

●地元学による交流人口拡大

町を知るバスツアーを実施

・町のことをより深く知ってもらうため、バスツアーを町民向けに四回、盛岡市民向け二回、仙台市民向けに二回実施しました。町内外ともに参加者からは大好評でした。



バスツアーには毎回大勢の人が参加しました

●国際交流

スタンソープと姉妹都市を盟約

・十七年六月二十日、オーストラリア・スタンソープ・シャイヤーと姉妹都市の盟約をしました。

今年三月には、佐比内金山太鼓がスタンソープを訪問。市民と一体となった演奏は、大きな感動をもつて受け入れられ、市民レベルでの強い心の絆をはぐくんできます。



スタンソープでの金山太鼓の演奏は多くの市民に関心を持ってもらいました

●町政50周年記念事業

「環境フォーラム」と「ゆい」と

・「紫波の未来は農ある暮らしから」と題して環境フォーラムを開催しました。
・みんなでつくる町をテーマに「協働支援読本」ゆい」とを企画・編集し発刊しました。

17年度各会計の決算額

平成17年度町の全会計決算額は、229億1千万円（歳出）となりました。

会計ごとの決算額は次表のとおりです。

（単位：万円）

区 分 会 計 名		決 算 額		
		歳 入	歳 出	差 引
一 般 会 計		1,165,806.5	1,136,733.7	29,072.8
特 別 会 計	日詰西地区土地取得	1,366.6	1,366.4	0.2
	公共下水道	154,562.5	153,260.3	1,302.2
	農業集落排水	135,179.8	134,675	504.8
	町管理型浄化槽	20.8	18	2.8
	国民健康保険	289,136.6	276,893.8	12,242.8
	老人保健	327,416.2	326,026.8	1,389.4
	介護保険	158,101.4	156,947.5	1,153.9
	介護サービス	110	110	-
	計	1,065,893.9	1,049,297.8	16,596.1
水 道 企業会計	収益的収支	62,310	59,626.3	2,683.7
	資本的収支	19,353.6	45,319.6	※ △25,966
合 計		2,313,364	2,290,977.4	

※ 水道事業の資本的収支不足額は損益勘定留保資金等で補てん

【会計別事業概要】

●一般会計

歳入歳出決算額は表のとおりですが、自主財源は38.2%で前年度より0.8ポイント減少。町税収入2,779百万円が前年度より18百万円(0.7%)減少していることが要因。

主な普通建設事業は、町営朝日ヶ丘北住宅建設（1棟23戸H16～H17）、農林水産物処理加工施設（ワイナリー）建設、町立紫波第一中学校プール建設、日詰駅前地区土地区画整理（H13～H23）、消防ポンプ自動車購入（1台）など。

●日詰西地区土地取得

紫波中央駅前の公共施設用地をこの会計で管理しています。平成10年に一括取得した際の町債支払い1,366万円が主な支出となっています。

●公共下水道

工事実績は、管きょ 2,794m マンホール80箇所 公共汚水ます93箇所 マンホールポンプ設備1箇所のほか浄化センター設備を更新。（補助事業429百万円 町単独事業149百万円）

年度末水洗化人口は、処理区域内人口17,234人のうち15,122人(87.7%)。

●農業集落排水・小規模集合排水

山王海・水分・大巻・長岡・片寄の各地区の農業集落排水施設管理、南山王地区の小規模集合排水施設管理、上平沢地区の施設整備を推進しています。

上平沢地区の工事実績は、管きょ 15,362m マンホール316箇所 汚水ます184箇所 舗装工20,782㎡ 用地取得1,651㎡など（補助事業846百万円 町単独事業140百万円）

年度末水洗化人口は、処理区域内人口4,602人のうち4,051人(88.0%)。

●町管理型浄化槽

平成17年12月14日に本会計を設置しました。18年度からPFI方式で事業を推進するため、浄化槽整備を5年間で1,000基、維持管理を10年間とする契約を紫波PFI浄化槽整備株式会社と

締結しています。事業対象世帯へ浄化槽設置意向調査を実施しました。

●国民健康保険

年間平均加入者数は、5,332世帯、11,515人で、前年度と比較すると108世帯、131人が増加しています。歳出では、退職医療に係る療養給付費の増大と介護納付金の増嵩もあって、前年度比較で6.7%の増でした。

●老人保健

平成14年10月の制度改正により新規加入者が大幅に減少。受給者数は年間平均で4,348人、前年度比較では5.0%減少しています。半面、一人当たりの給付費は6.5%増、給付総額は1.2%増加しています。

●介護保険

被保険者数は、65歳以上（第1号）7,493人、40～64歳（第2号）12,228人で、前年度より65歳以上102人、40～64歳63人の増加です。

介護認定審査会は年間50回開催し、審査件数は1,146件でした。介護保険を受けられる要介護認定者数は、年度末で998人となり前年度より28人増加しました。歳入は0.4%、歳出は0.2%の伸びとなっています。

●介護サービス

この会計は、町内の居宅支援の体制が整うまで町直営で立ち上げた居宅介護支援事業所の運営に係る会計でしたが、民間事業所の増加により初期の目的が達成されたので、17年9月末で事業所を廃止。会計の清算を行ったものです。

●水道事業

赤沢水源開発事業を中心に、配水管整備、配水管網と一体的な管理を行うために給水台帳のIT化に取り組みました。

年度末の給水人口32,102人、給水世帯9,777世帯、一日最大配水量12,638m³、一日平均配水量9,897m³、一日一人平均配水量308ℓとなっています。

町の産品勢ぞろい

大盛況の産業まつり

十月二十一、二十二の両日サンビレッジ・紫波で行われた産業まつりは、昨年より一日少ない二日間の開催でしたが、秋晴れの会場は昨年を上回る約二万六千六百人の来場者でにぎわいました。今年は、姉妹都市のオーストラリア・スタンソープと古殿町からもそれぞれ応援に駆けつけ、地場産品を販売しました。イベントは、恒例となったスタンブラリーや福引き大抽選会、「しわもちもち牛」「しわ黒豚」の試食会や、紫波ひめ隊の踊りも華やかな「もち振る舞い」が、毎回長い行列ができるほどの人気でした。初めて行われた「輪投げでGET! 紫波の酒」は、町の日本酒、ワイン、焼酎、町内産ホップ使用のビールに直接輪を投げて獲得する企画で、賞品を狙う表情は真剣そのもの、高価なお酒に輪が入ると歓声が沸き上がりました。見事自醸ワインを獲得した滝沢村の堀合洋子さんは、「ホームページでワインの試飲があると知って友達と二人で来ました。最初からワイン狙いでした」と喜びの表情でし

た。また、町内の保育所、児童館、幼稚園の児童によるかわいい演技やJrダンスなどが会場を一層盛り上げました。

二日目に行われたもちまきでは、トラック三台から約九千個のもちがまかれ、芝生の会場は、集まった人たちの勢いで土けむりが舞うほどでした。家族六人で訪れた盛岡市の上田純子さんは、「毎年来ています。野菜などが安く子どもたちは白バイがお気に入りです」と話し、盛岡市の浅井長次郎さんは、「テレビ中継を見てきました。並んで食べるつきたてのおもちはおいしいです」と笑顔がこぼれました。

桜町の伊藤美幸さんは「町の産物が一度に見られるので毎年楽しみにです」と家族四人で二日間来場したそうです。毎年、少しずつ趣向を変えて開催される産業まつりは、町外からの来客も多く評判も上々でした。



スタンソープの親善大使がワインを宣伝



補装具と日常生活用具の自己負担が 定率1割負担になります



十月から補装具と日常生活用具の定率負担（割負担）がスタートしました。

これは平成十八年四月に施行された障害者自立支援法に基づくもので、制度の対象となる製品についても一部、変更になっています。

◆自己負担は？

〈九月までは〉

対象世帯の収入に応じ、無料から全額までの二十三段階の負担でした。

〈十月からは〉

定率（二割）負担、ただし、世帯の収入に応じて四段階の上限額を設定し、負担に歯止めをかけました。（表①）

例：① 二十万円の製品を購入し、上限月額区分が「低所得1」に該当した場合

↓ 自己負担は二万五千元

（二割負担だと二万円かかるところ、負担上限額を適用）

② 二十万円の製品を購入し、上限月額区分が「一般」に該当した場合

↓ 自己負担は二万円：A

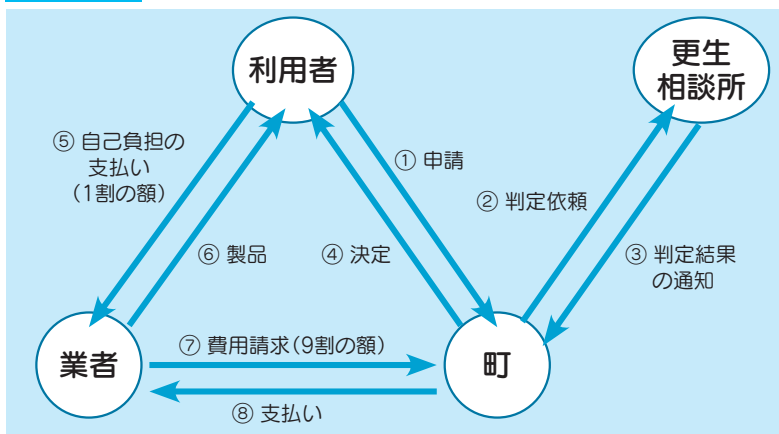
（負担上限額内なのでそのまま）

③ ②の場合に加えて、同じ月内に二十万円の製品を追加購入した場合

↓ 自己負担は三万七千二百円

（一割負担だと二万円十二万円で四万円支払う計算になるが、同じ月内に自己負担の支払いがあるので、A十一万七千二百円となり、上限月額を超えた額は町が負担する）

表②



表①

区分	世帯の状況	上限額／月
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得1	世帯全員が町民税非課税で利用対象者本人（18歳未満の場合は保護者）の収入が80万円以下の世帯	15,000円
低所得2	世帯全員が町民税非課税で低所得1区分以外の世帯	24,600円
一般	町民税課税世帯	37,200円

※一般区分で、町民税所得割課税額が50万円以上の世帯は当該事業の対象外となります。

表③

補装具	
内 容	障害者などの身体的機能を補完又は代替し、かつ長時間にわたって継続使用されるもの
種目の例	義肢、装具、車いす、補聴器、座位保持装置、 重度障害者用意思伝達装置 など
日常生活用具	
内 容	日常生活上の便宜を図るための用具
種目の例	特殊寝台、入浴補助用具、 点字器、人工咽頭、頭部保護帽、ストマ用装具、収尿器、つえ など

※1 ■色の種目は各事業に追加されたもの

※2 補装具の眼鏡のうち「色めがね」は廃止

◆問合せ 生活部福祉課 福祉推進室
☎672-2111 内線1523

◆**制度の対象となる製品が変わりました（表③）**

補装具と日常生活用具の対象製品が一部、変更になりました。

◆**製品を受け取るまでの流れ（表②）**

【補装具】
車いす、補聴器などの購入や修理を希望するときは、町への申請と更生相談所からの判定が必要ですので、事前にご相談ください。利用者は自己負担を業者に支払い、製品を受け取るようになります。

【日常生活用具】
特殊ベッドなどの日常生活用具を希望する場合は、町への申請が必要ですが、更生相談所の判定は不要です。利用者は自己負担を業者に支払い、製品を受け取るようになります。

しわネット11月号 No.707 |

Eco Office Report

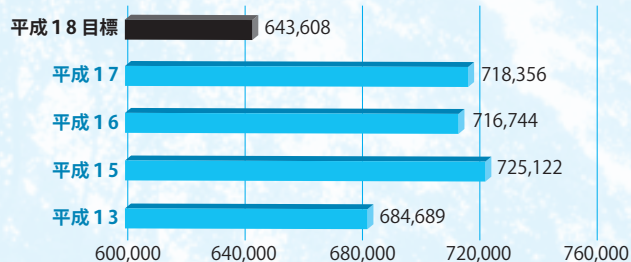
役場のエコオフィスの取り組み

役場では、地球温暖化防止対策の一環として「紫波町エコオフィス推進実行計画」に基づき、環境負荷の低減に努めています。下表は、役場本庁舎をはじめとする町内の計画推進施設における年間の電力や燃料など、エネルギーの消費状況を示したものです。計画では、温室効果ガスである二酸化炭素の排出量を、

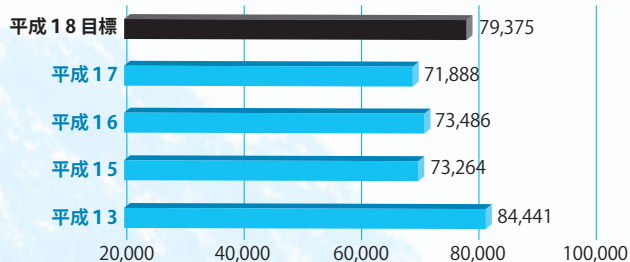
平成13年度のデータを基準として平成18年度までに6%削減することを目標とし、省エネに努力していますが、パソコンやエアコンの整備によって消費量が増加した電力を除いては、すでに目標を達成しています。環境にやさしいまちづくりを目指し、今後一層、環境活動に取り組んでいきます。

【問合せ】 総務課 総務文書室 ☎ 672-2111 内線3121・3122

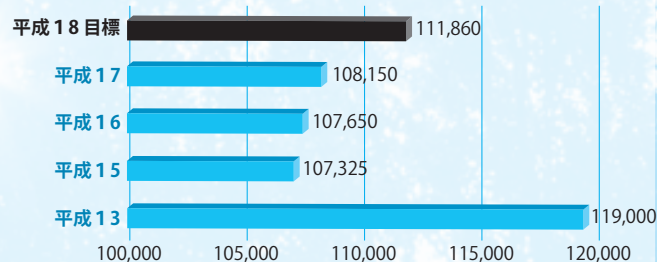
電力[kmh] (証明、パソコン、エアコンなど)



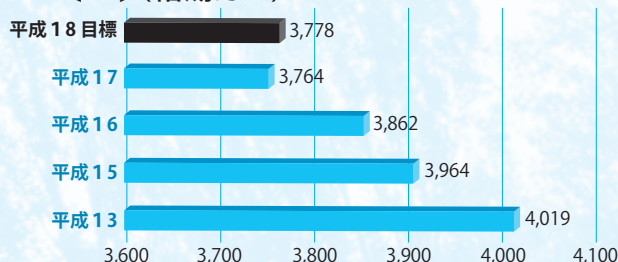
灯油[l] (ストーブ)



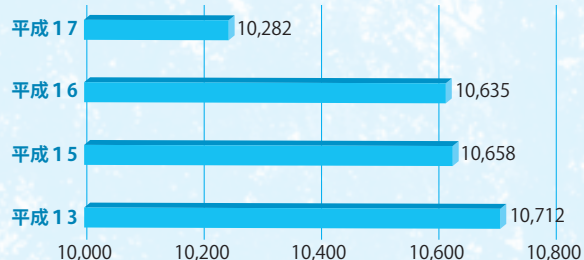
重油[l] (ボイラー)



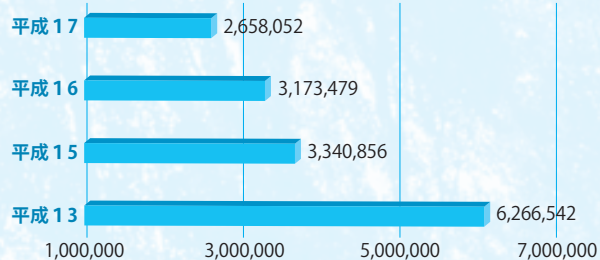
LPG[m³] (給湯ガス)



水道使用量[m³]



用紙購入数(A4換算/枚)



動産の公売 | 差押自動車を「せり売り」により公売します。

日 時 11月21日(火)午前10時
会 場 役場公用車庫前(勤労青少年ホームの東隣り)
公売物件 ①トヨタ・クラウン 平成元年式 2,950cc 車検有
 ②トヨタ・カリーナ 平成6年式 1,830cc 車検無
 ③スズキ・セルボ 平成3年式 650cc 車検無

下見会

日 時 11月17日(金)午前9時30分～11時30分
会 場 役場公用車庫前
問合せ 税務課 納税室 ☎672-2111 内線1231・1232



2006



まちのわだい

10/2

「開所式」 さくら製作所が移転

就労継続支援事業所「さくら製作所」(成海鋭昭施設長)は、所在を平沢字長尾沢地内に移転し、関係者五十人により開所式を行いました。これまで保健センター二階を借用しており、階段の上り下りなど作業に負担を強いられていましたが、国や県、町が改築費用約二千七百万円を補助し待望の移転が実現しました。同所は精神障害者の小規模作業所として、県の職場適応訓練委託事業により平成二年十一月に開設。今回の開所を機に運営主体を家族会から町社会福祉協議会に移行しました。



平沢地区に開所したさくら製作所

10/2

世代間交流で にぎやかにカーリング

長岡公民館(七木田明館長)、長岡地区防犯協会(佐々木好克会長)、長岡地区高齢者連合会(鷲盛瑞良会長)のグラウンドゴルフ同好会が、小学生と高齢者の交流行事として「防犯ふれあいグラウンドゴルフ大会」を企画しましたが、当日は雨天のため同公民館で室内コースポーツが行われました。会場には、長岡小の五、六年生二十八人と同好会のメンバーら十人が集まり、元体育指導委員の小平セイさんの指導のもと、室内カーリングなどを楽しみました。一投一投に歓声が沸き上がり、笑顔の絶えない交流となりました。



小学生と高齢者が楽しく交流

10/11

気を引き締めて！ 一日署長と県表彰

紫波警察署(高橋俊明署長、防犯協会(藤原孝会長)、少年補導員協会(細川昭一郎会長)が主催する紫波町全国地域安全運動結団式は、盛岡南ショッピングセンターナックスを会場に行われました。この催しは十月十一日から十日間行われた全国地域安全運動に合わせたもので、今年初めての取り組みとして、一日警察署長に紫波一中三年生新保秀斗さんが、一日少年補導センター所長に紫波二中三年生阿部直樹さんが、一日防犯隊長に紫波三中三年生の小



松成明さんがそれぞれ委嘱され、各団体とともに買い物客に防犯を呼びかけました。また、十月十九日にサンセール盛岡で行われた県地域安全大会表彰式の受賞者(受賞団体)を紹介します。

一般功労団体

盛岡南ショッピングセンターナックス

(代表 田森悠太郎)

紫波第一中学校(校長 森田雄二)

紫波町防犯隊(隊長 七木田明)

高橋正敏(佐比内地区防犯協会)

女鹿廣(古館地区防犯協会)

優良団体
功労者

10/4

経営の安定を 図るために

大草地区農地利用調整組合(阿部清組合長 組合員三十九人)と、長岡西部農地利用調整組合(細川宗俊組合長 組合員八十三人)が、このほど特定農用地利用規程の認定を受け、町長から認定書を授与されました。この認定により、「農事組合法人ゆいこの里大草」が特定農業法人に、「長岡西部宮農組合」が特定農業団体として盛岡管内で初めて認められ、計画的な担い手の確保が図られます。また、品目横断的経営安定対策事業の支援対象となるほか、低金利での融資などさまざまな優遇措置を受けることができます。



中央が細川さん、右が阿部さん

10/13

女性団体が 町長と意見交換

紫波町女性団体連絡協議会（熊谷富民子会長）は町長を招いて町政懇談会を行いました。会場となったJAWAいわて中央本所には、構成七団体から三十五人が集まり、青少年健全育成や地産地消、基幹産業の活性化などの話題で意見を交わしました。更生保護女性の会の西田キクエさんは、「活動の歴史はあるがあまり知られていない、町全体の催しを開きたい」と意見し、観光ボランティアしゃべりの久慈和子さんは、「町の特産食材がどこで売られているか聞かれて答えられなかった」という体験談と、「ほめられたことで頑張ろうと思った」と活動に励む様子を話しました。参加した各団体の代表者らは、それぞれの活動状況などを盛り込みながら昼食会をはさんで語りました。



参加者から次々と意見が出されました

10/14

芸術祭俳句大会表彰

第十五回芸術祭俳句大会は、赤石地区公民館で開催され、一般の俳句会を前に小中学校生の入選者に対して表彰が行われました。応募作品は学校の授業で取り組んだところが多く、小学生二百八十人、中学生九十人、高校生三百二十九人から応募がありました。最優秀賞が選ばれた部の作品を紹介します。



小中学校の部 最優秀賞の吉田くん

小学生の部 みのおしはあつたかそうにふゆじたく

赤沢小二年 吉田洵一

高校生の部 セタに願うはやはり平和かな

紫波総合高三年 藤村竜一

中学生の部は該当がありませんでした。

10/31

農業の将来のため 資料づくりに協力

十年以上の長期間、農業経営収支を記帳するなど、農家の経営や農畜産物の生産費の実態を明らかにし、農業行政の基礎資料の作成・整備に協力した細川功子さん（土館／十五年）、熊谷一彦さん（片寄／十五年）、藤尾正信さん（土館／十年）が農林水産大臣より表



左から熊谷さん、細川さん

彰されました。感謝状伝達式はホテル東日本で行われ、県内から二十三人が出席、東北農政局岩手農政事務所の飯村和良所長が統計調査への協力に対する感謝の言葉を述べた後、感謝状が伝達されました。（藤尾さんは都合により欠席しました）

10/22

志和の歴史 八戸藩と酒造り

八戸南部藩志和代官所復元促進同盟会（佐々木嘉一郎会長）は、志和町内会（北條文雄会長）と共催で、郷土史家内城弘隆さんを講師に迎え講演会を開きました。会場となった志和八幡宮崇敬者会館には、村井権兵衛の子孫で盛岡市在住の村井利男さんが来賓として招かれ、集まった四十五人の地域住民と一緒に志和地区の歴史に親しみました。

講演の中で内城さんは、なぜ同地区が八戸藩の飛び地に選ばれたのか、また、村井権兵衛が八戸藩の許可を得て酒造りを始めた流れなどを、八戸藩日誌や八戸史稿をもとに私見も含めながらわかりやすく解説しました。



内城さんによる講演の様子

Go!Go!公民館

各地区の公民館指導員がシリーズで公民館情報をお伝えます。

古館公民館

横澤育子指導員から

問合せ 676-2323 有線 01-2102

古館は町の人口の約4分の1を占める地区です。新興住宅地には若い人も多いのですが、少子高齢化は確実に進んでおり、今後はいろいろな問題が発生することが予想されます。そこで、15年度より「地区の課題を明らかにし、その解決の道を探る」をスローガンに福祉講座を開設し、講演や先進地研修などにより楽しく学習してきました。



「ふれあい学級（奥州市）」を視察する福祉講座のメンバー



～地域の福祉を一緒に考える～

今年は4回の講座を予定していますが、第1回目の10月16日には、奥州市前沢地区の老人クラブ連合会が行う「ふれあい学級」の視察のため前沢中学校を訪問しました。同連合会は、月1回中学校の時に合わせて中学生との交流や学習をし、開設4年目の本年は、「考える輩」をテーマに美しく魅力ある老人を目指しているとのことでした。視察した参加者から、「真摯（しんし）な学習態度はいきいきと輝いて若々しく見えました。古館地区でも『学修活動』を計画しましょう」と積極的な声が聞かれました。

皆さんも当講座に参加し、地域のこれからを共に考えてみませんか。

武田洋子指導員から

問合せ 673-8222 有線 02-3524

水分公民館



「おはよう」「おはようございます」と元気な声が飛び交い、公民館は早朝から児童館の親子でにぎわいを見えます。東根山のふもと、名誉町民須川長之助を輩出した水分地区。当公民館には長之助さんの等身大の木像や遺品資料を展示していますので、ラ・フランス温泉館においでの際にぜひお立ち寄りください。

～食することの大切さを親子で学ぶ～

食事の大切さを親子で学んだ「食育講座」を紹介します。去る10月13日、3～5歳児の親子67人とスタッフ15人が、子どもの「心」と「体」の健康作りを学習しました。栄養士から「地元産の食材を使い、一日の野菜摂取量を大人は両手一杯、子どもは片手に乗るくらい、早寝早起きをして朝ご飯をしっかりと食べて生活リズムを作りましょう」と教わり、児童館の畑で取れた野菜でサツマイモのレモン煮や、ブロッコリーのおかか和えを作りました。

サクと梅干しのおにぎり作りでは、栄養士から「決まりがないのでどんな形でも」とアドバイスを受けると、思い思いの形に作り上げ、参加者全員でいただきました。和気あいあいとしたおいしくて楽しい講座でした。



親子でお料理、「食育講座」の一コマ

「健康づくりのための運動指針2006」～生活習慣病予防のために～

Q

運動不足を解消するために、運動を始めようと思っています。運動量の目標や目安はどのようにして決めたらよいでしょうか？

A

国では「健康づくりのための運動指針2006」を作成しました。この運動指針とは、運動量の目安、運動メニューなどを具体的に示していますので一部を紹介します。

健康な方の運動目標

1週間で、23エクササイズ。
そのうち、4エクササイズは運動を行いましょう！

◆運動指針2006の特徴◆

スポーツなどの「運動」だけではなく、日常生活で体を動かす労働や家事などの「生活活動」も含み、身体活動として表します。(メッツ＝強さ)

◆身体活動量の目安はエクササイズ(量)で示す◆

メッツ…運動または生活活動の強さ、安静時の何倍に相当するかで表す単位。

エクササイズ(EX)…運動または生活活動の量(メッツ×時間)例)

3メッツの生活活動を1時間行った場合…

3メッツ×1時間＝3エクササイズ

6メッツの生活活動を30分行った場合…

6メッツ×1/2時間＝3エクササイズ

【参考】身体活動のエクササイズ数表<3メッツ以上>

メッツ	運 動	生活活動	1エクササイズに相当する時間
3.0	ボーリング、バレーボール、フリスビー	普通歩行(平地、67 m/分)、階段を下りる	20 分
3.5	体操(軽・中等程度)、ゴルフ(カートを使って。待ち時間を除く)	モップかけ、掃除機、軽い荷物運び	18 分
4.0	水中運動、アクアビクス、太極拳、卓球、速歩(平地、95～100 m/分程度)	自転車に乗る(16 km/時未満)、子どもと遊ぶ(歩く、走る、中強度)	15 分
6.0	ウェイトトレーニング(高強度)、バスケットボール、水泳(ゆっくりとしたストローク)	家具・家財道具の移動、スコップで雪かき	10 分
6.5	エアロビクス		9分
7.0	ジョギング、サッカー、テニス、水泳(背泳)、スキー、スケート		9分
8.0	ランニング、水泳、柔道、空手	農作業、階段を上げる	8分

町の栄養士がお伝えします

健康レシピ「へちよこだんご～小豆・ずんだ・ごま～」

『へちよこ団子』は、団子の真ん中にくぼみを作ったのが特徴ですが、このくぼみがおへその形に似ていることから「へちよこ」と言われるそうです。くぼみをつけることで、火が通りやすく、汁がからんでおいしいですね。

小豆には食物繊維や鉄分が多く、枝豆は蛋白質やビタミンCが豊富。ゴマの脂肪は不飽和脂肪酸で、血液をサラサラにする働きがあります。ゴマはすりつぶして食べると消化もよく、体にしっかり吸収されます。(栄養士:森川)

【材料】 団子 約20個分量

団子の粉 1カップ、熱湯

小豆あん(小豆 1/3カップ、砂糖 大さじ2杯、塩 少々)

ずんだあん(枝豆 100g、砂糖 小さじ2、塩 少々)

ごまあん(黒ごま 1/3袋、砂糖 小さじ2、塩 少々)

【作り方】

① あんを作ります。

小豆は柔らかくなるまで煮てから、砂糖を少しずつ加えて、最後に塩で味を整えます。

枝豆はゆでて、薄皮をむいてすりつぶします。砂糖と塩で味付けします。

黒ごまはすりつぶし、砂糖と塩で味付けします。

② 団子を作ります。

団子の粉に熱湯を少しずつ加え、箸でかき混ぜて、その

後は手でよく、しとねます。(耳たぶくらいの柔らかさ) 2cm大位の団子を作り、団子の真ん中を親指と人差し指で押しつぶします。

③ 鍋にお湯を沸かし、沸騰したところに団子を入れて、ゆでます。

④ 浮いてきたら取り出し、3種類のアんをからめて出来上がりです。



【レシピ提供】…紫波町食生活改善推進員協議会 水分地区会員 藤原綾子

表示は大切な商品情報

◆食品表示110番窓口開設

直通電話654-8885（平日：午前8時～午後5時）
食品の品質表示の適正化を図るため、食品表示についての問合せや情報提供を受け付けています。
相談例 ○消費期限と賞味期限の違いは
○日ごろ利用しているスーパーの商品に表示している内容についての疑問

◆食品表示に関する研修会への派遣

町内会など各種団体の催しに職員が出向いて説明します。（経費はかかりません）
研修会例 ○知っておきたい食品の表示
○和牛と国産牛の違い

◆問合せ 東北農政局 岩手農政事務所 ☎624-1125

NHK 学園生涯学習通信講座受講者募集

○講座 俳句、短歌、川柳、書道、ペン字、水彩画、絵手紙、写真、エッセイ、古文書、漢方・薬膳、経絡・ツボ健康法、ハングル、中国語、セルフ・カウンセリング、医療事務、簿記など

●受講期間 3ヵ月～1年（講座により異なります）

●受講申込 年中受付

●申込・問合せ NHK学園 042-572-3151
（資料請求→0120-06-8881）

自宅がキャンパス「放送大学」
— 平成19年度第1学期生を募集 —

「スカイパーフェクトTV」を設置しての自宅学習のほか、学習センターからテープの貸し出しを受けて学習できます。

●募集学生

- ①学 部：全科履修生（4年以上在学し、卒業を目指す学生）
- ②学 部：選科履修生（1年間に在学し、希望する科目を学ぶ学生）
- ③学 部：科目履修生（6ヵ月に在学し、希望する科目を学ぶ学生）
- ④大学院：修士選科生（1年間に在学し、希望する科目を学ぶ学生）
- ⑤大学院：修士科目生（6ヵ月に在学し、希望する科目を学ぶ学生）

●学 費 入学料 6,000～22,000円
授業料 1科目11,000～22,000円

●出願書受付期間（無料配布）

12月15日（金）～平成19年2月15日（木）

●問合せ 放送大学岩手学習センター（岩手大学構内）
☎653-7414 <http://www.u-air.ac.jp>

「米穀の取り扱い」届け出を忘れずに！

米穀の取り扱い事業者は、国への届け出が必要です。

◆対象者 年間取り扱い量が20トンを超える事業者（農協以外に直接販売する農家も含む）

◆届出の変更・廃止 届出事項の変更や、事業を廃止したときも届け出が必要です。

◆罰 則 無届けで出荷・販売すると、50万円以下の罰金または10万円以下の過料が科せられます。

◆問合せ 岩手農政事務所 消費流通課 ☎624-1125

オウム真理教特別手配者
情報提供にご協力を！

11月は、警視庁による「指名手配被疑者捜査強化月間」です。

地下鉄サリン事件などで、特別手配しているオウム真理教関係者の3人はいまだに逃走を続けています。偽名や変装をしてあなたの近くにいてもかもしれません。わずかなことでも遠慮なく通報をお願いします。

●連絡・問合せ 紫波警察署 ☎671-0110

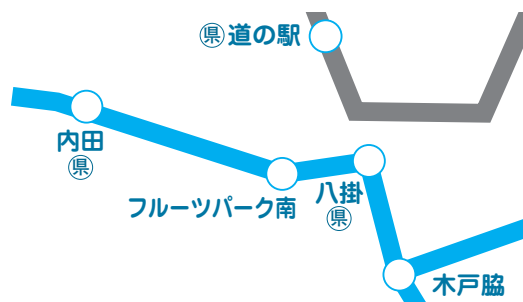
おわびと訂正

●10月号体協だよりの国民体育大会出場選手に紹介漏れがありました。おわびして、追加紹介いたします。

- ・アーチェリー競技 佐々木 望（盛岡工高）
齋 藤 力（盛岡工高）
- ・水泳競技 佐々木 友 恵（盛岡南高）

●10月にお配りした「すこやか号」路線図に、佐比内線に新設した停留所「フルーツパーク南」（「内田」と「八掛」の間）が表示されていませんでした。おわびして、訂正いたします。

●問合せ 企画課 政策調整室
☎672-2111 内線3223

11月は『児童虐待防止推進月間』です
標語『あなたの「もしや?」が子どもを救う』

児童福祉相談窓口

（福祉課子育て支援室）☎672-2111 内線1532

子どもを虐待から守るための5カ条

- ①「おかしい」と感じたら迷わず連絡（通告の義務＝権利）
- ②「しつけのつもり……」は言い訳（子どもの立場で判断）
- ③ひとりで抱え込まない（あなたにできることから即実行）
- ④親の立場より子どもの立場（子どもの命が最優先）
- ⑤虐待はあなたの周りでも起こりうる（特別なことではない）

18年度分青色申告決算説明会

税務署員が、決算の仕方、税制改正について説明します。

【農業所得者】

●日 時 12月6日(水) 午前10時～11時30分
午後1時～2時30分

●会 場 JAいわて中央本所

【農業以外の事業所得者・不動産所得者】

●日 時 12月7日(木) 午前10時～11時30分

●会 場 盛岡南ショッピングセンターナックス

●問合せ 税務課 課税室 ☎672-2111
内線1222・1223 有線01-8912

ご存じですか？

宅地造成(500㎡以上)などには 届出が必要です

次の事業などを行う場合、事業主は事前に届け出が必要です。

- 500㎡以上の宅地などの造成
- アパート、工場、牛舎、堆肥舎などの建設
- 土取場、砂利採取場などの設置

この届け出は、良好な環境を保全するために定められた環境保全条例に基づくもので、無届けで工事を行うことや、偽りの届け出をすると罰せられることがあります。

届け出が必要かどうかは事例によって異なりますので、事前にご相談ください。

■届出・問合せ 町民課 生活環境室 ☎672-2111
内線5531 有線01-8972

全国一斉「女性の人権ホットライン」 強化週間(秘密厳守)

●日 時 11月13日(月)～19日(日)
平日 午前8時30分～午後7時30分
土日 午前10時～午後5時

●電話番号 0570-070-810(ナビダイヤル)

●相談員 人権擁護委員、法務局職員

●受付内容 夫・パートナーからの暴力、職場におけるセクシュアルハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる各種の人権問題、その他困り事全般。

●主催・問合せ 県人権擁護委員連合会・盛岡地方方法務局 (☎624-9859)

高齢期の職業生活に役立つセミナー

在職中で間もなく定年を迎える人や、おおむね45歳以上の人が対象です。会員登録のうえ、ご利用ください。費用はかかりません。定員各20人

○「看護と介護」日常の高年齢者介護について

11月14日(水) 午後1時30分～3時30分

○「覚えておきたい法律知識」

11月18日(土) 午後1時30分～3時30分

○「社会保険制度の仕組みと手続き」

11月21日(火) 午後1時30分～3時30分

○「創業の心構え」

11月28日(火) 午後1時30分～3時30分

◆会場・申込・問合せ 岩手高齢期雇用就業支援コーナー
☎651-1130

岩手県最低賃金が改定

新しい最低賃金は10月1日から1時間610円(改正前608円)に変わりました。

すべての事業主は、雇用する労働者に最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。また、最低賃金を理由に労働者の賃金を引き下げることは許されません。
例) 1日8時間、年間260日の月給が105,700円以下の場合、基準以下です。

◆問合せ 岩手労働局 労働基準部 賃金室
☎604-3008

油もれ事故で数億円!の被害 皆様のご家庭や事業所は大丈夫ですか？

ホームタンクから灯油が漏れ出し、河川などに流れ出す事故が増えています。水質汚染事故は、水道や農業用水、工業用水道にも影響し、数億円の損害賠償が請求される場合もあります。

【油もれ事故を起こしたときは】

消防署に連絡——迅速な通報が二次被害を防ぎます。

【未然に防ぐには】

- ①ホームタンクから灯油を小分けするときは、その場を離れない。
- ②屋根からの落雪で給油ホースがはずれないようにする。
- ③積雪で配管の場所が分からなくならないように目印を立てる。
- ④ホームタンクや配管の定期点検をする。

●問合せ 町民課 生活環境室 ☎672-2111
内線5531 有線01-8972

行ってみよう



イベントに行くもよし、使うもよし。貸出内容は、展示、ライブ、学習会ほか文化活動



畠山さんの人と人のつながりが、ほーるの運営にも、作品にも生きています。写真は水彩画展

オープンのは、平成十七年。「日詰の街角」という水彩画展から始まり、この一年間でブルース・ヒューバナーさんの尺八ライブ、絵馬展など、さまざまなイベントが開催されてきました。

現在は畠山さんがお手伝いしている文化サークル「どっこ舎や」、「紫波トー

習町の無料駐車場の向かい側に、小さな貸しスペースがあります。その名は「権三ほーる」。オーナーは『かじやの権三』という創作童話を発表した畠山貞子さん。もとは亡くなられたお父さんの「馬っこかじ屋（装てい師）」の仕事場でした。「トンテンカンっていう音と、馬がいつもいたんですよ」と畠山さん。ほーるのあちこちに、当時のふいごや、馬のてい鉄が見え隠れしています。

建物の裏手には、日詰最古の「桜屋の井戸」もあります。畠山さんの「火と水のあるところに、人は集まる」という思いの通り、かじ屋だった「権三ほーる」は文化交流の場としてにぎわいを見せています。つい最近も、ワインと音楽を楽しむイベントが大盛況に終わったばかり。夜のとばりの中、人々の心を満たすやわらかな光が、日詰の通りを照らしていました。

クセツシヨン」「うたごえ倶楽部トントンカン」、ガイドボランティア「しゃべーる」などが、定期的に利用しています。「もうけようとは思わない」という畠山さんが、やる範囲でと運営するほーるは、格安の貸出料。何かを発表したい、サークル活動の場が欲しい人にはぴったりに。気負わず使える小さな文化館で、新しい自分なりの喜びを見つけてはいかがでしょう。



パッチワーク教室の作品展も開催



寒い冬は、ペレットストーブで暖か



イベントにもよるが、収容人員は最大50人。ワインと音楽の夕べでは30人が楽しんだ

商店街の小さな文化館 「権三ほーる」で 楽しいひととき

【権三ほーる】

- 日詰字郡山駅187
- 電話・ファクス 676-5796
- 貸出料金
午前(9~13時)、午後(13~17時)、
夜(17~21時) 各1,000円
1日:2000円
- ※会員制による勉強会、教室は日中
1,000円
- ※ペレットストーブ暖房・機材費別途



イベント時は、にぎやか。開催イベントは、ほーる前の掲示板をチェック